

藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2008. **3** Vol.28

- 今月の話題 4月から『メタボ検診』が始まります??
- 研究室からの風
- 政策研究室の1月から3月のうごき

■ 今月の話題 4月から『メタボ検診』が始まります??

今年4月から『特定健康診査』と『特定保健指導』が始まります。前者はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見を目的に行われる健診、後者はその健診により生活習慣病の発症リスクが高い（メタボあるいはその予備群）とされた方に対する保健指導です。40～74歳の医療保険加入者全員（被扶養者も含めて）が対象となり、医療保険者にこれらの実施が義務づけられました。市町村は国民健康保険（国保）の保険者ですので、国保加入者に対して実施していくことになります。



（厚生労働省HPから）

軍隊式エクササイズや家庭用ゲーム機でのフィットネスの流行は記憶に新しいところですが、最近の健康に対する日本人の関心の高さには目を見張るものがあります。健康であることは、もちろん望ましいことです。ただ、それが高じて、健康は『善』であり不健康は『悪』である、といった風潮になってくると、この健診が新たな差別を生む?かもしれません（深読みしすぎかなあ）。また、厚生労働省は、「平成16年国民健康・栄養調査結果の概要」で、その時点での特定健診の対象となる40～74歳人口は約5,700万人、そのうち特定保健指導の対象は約1,960万人と推定しています。実に3人に1人！保健指導を実施する体制は整っているのか?と、素朴な疑問も浮かんできます。

課題はその他にもあるものの、保険者である市町村にとって看過できないことが一つ。国は、平成24年度までに、①健診受診率65%、②保健指導実施率45%、③メタボ該当者及びその予備群10%減、という目標を掲げています。そして、この目標の達成度に応じて、同じく4月にスタートする「後期高齢者医療制度」で各保険者が負担する支援金（保険料）を最大10%増減させるという『成果主義』を導入するとのこと。各自治体で実施してきた基本健康診査の平成17年度における受診率の統計から、簡単な表を左下に作ってみました。本市の受診率は、これまでの積極的な取り組みや関係機関の協力等によって、県内市町村では上位に位置してきたところですが、国の目標にある受診率とは算式の分母が異なると思われるので単純に比較はできませんが、②や③の目標も含めるとハードルはかなり高いと言えます。自治体同士が良い意味で創意工夫を競い合うことで、国民全体の健康づくりの底上げにつながることを期待しつつ、その一方で、この『成果主義』が全国一律に押しつけられないことを切に願います。

2005年度基本健診受診率	
1位山形県	61.70%
（藤沢市）	47.40%
（全国平均）	43.80%
40位神奈川県	33.80%
47位高知県	21.80%

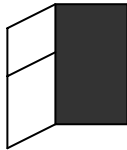
関係機関の協力等によって、県内市町村では上位に位置してきたところですが、国の目標にある受診率とは算式の分母が異なると思われるので単純に比較はできませんが、②や③の目標も含めるとハードルはかなり高いと言えます。自治体同士が良い意味で創意工夫を競い合うことで、国民全体の健康づくりの底上げにつながることを期待しつつ、

（政策研究室 渡辺悦夫）

心温まる本庁舎の景観

春は人事異動の季節でもある。私事で恐縮だが、私も年度末で嘱託契約が切れるのを契機に、お暇を頂く。わずか5年間の通勤だったが、振り返れば、様々な思い出ができた。中でも、毎朝、見上げた市庁舎本館の味のある姿はいつまでも忘れまい。遠い昔、まだ小学生だったころ、先生に引率されて見学に来た記憶とダブる。あの時は目映い立派な建物にただただ感心したのだと思う。正面の急な石段を登ったのもはっきり覚えている。

いま、その庁舎の建て替え話しがにぎやかである。老朽化がひどい上、耐震性に問題がある。大災害が起きても司令塔が務まらないのでは困る。どう見ても建て替えは必至のようである。その場合、これまでの庁舎はどうなる？長らく市政の執行を支えた「老兵」は取り除かれ、産業廃棄物として打ち捨てられるだけなのか。本庁舎は映画やテレビドラマの撮影によく使われる。すっかり社会に溶け込んだ味があるからだろう。こうした心温まる景観を残す手はないものかと思う、このころである。最後まで拙稿をお読み頂きありがとうございました。 (政策研究室 坂井敏晃)



研究室からの風

投稿歓迎します！

ニュースレターに投稿してみませんか？藤沢市職員であれば、どなたでも投稿が可能です。本研究室の投稿規定に従って掲載の可否を判断しますので、掲載されない場合もありますが、仕事の中で見つけた大発見や、みんなに知らせたい情報などなど、楽しい原稿（字数は300～700字）をお待ちしています。

編集担当からのご挨拶

初回から編集担当として携わってきたニュースレターは、2005年12月の創刊から2年余、発行回数も30回を数えようとしている。このたび3月で退職することとなり、私にとって今回は最後のニュースレターとなる。毎月、地方自治や行政に関わることを（時には、まったく関係ないことも・・・）書き続けるというのはなかなか大変で、ほんの10分で書き終えるときもあれば、いくら経っても思いつかないときもある。月末の頭の中は、ニュースレターの進捗状況で占められていた（月末だけ、政策研究室メンバーは、私を「へんしゅーちょー」と呼びいじわるをする）。それでも、時折、職員の方々からもニュースレターについてのご意見を耳にすることもあり、それは大変励ましになった（ありがとうございます）。編集には愛着もあり寂しいが、これからは熱心な読者としてニュースレターに接していきたい。次年度からの、ニュースレターも是非ご愛読ください。

(政策研究室 田中聡一郎)

「食の自衛隊」創設へ？

何か事件が起こると、その周辺部をセンセーショナルな報道があぶり出してくれることはままある。その一例が、「マッサージチェア探し」である。社会保険庁で年金保険料からの流用による購入が明らかになるや、道路特定財源においてもしっかりその購入が発見されている。これらは、金額の多寡は別にして確実に政府の予算執行の適正化に資することであろう。

しかし、それをめぐるさまざまな事件が起こりながらなかなか具体的な対応に結びつかない事柄もある。それが「食」をめぐる問題だ。たとえば BSE の問題やそれをめぐる牛肉検査態勢の問題、輸入冷凍食品の問題など起こるたびに「日本の食料自給率が低い」ということが報じられ続けるが、具体的にそれが引き上げられる方向にはなかなか至っていないようである。周知の事実であろうが、日本の食料自給率低下は今に始まったことではない（詳しくは農林水産省ホームページ「食料自給率の部屋」参照）。トレーサビリティ、検疫体制、フードマイレージ、地産地消…いろいろな言葉は紙面や画面を賑わすが、なかなか具体的に自給率向上に向かう施策が官からも民からも出てこないようである。「食料安全保障」の問題であるので、いっそ標記のような組織を創設してみてもいいだろうか。

（政策研究室 其田茂樹）

円高と日本経済…そもそも問題なのは何か

何だか分からぬままに市民の間にも不安感が高まっているかもしれない。急激な円高と株安を報道するメディアの多くが、日本経済の悲観論を盛んに書き立てているからである。たしかに円相場は約 13 年ぶりの対ドル 90 円台、日経平均株価も約 3 年ぶりに 1 万 2,000 円を割り込んだ。この事実からメディア各社は、日本経済は輸出を中心としているので、円高になると景気が悪化し、日本企業への期待値も低下して株価が続落しているといった内容の記事を流している。

しかし、執筆している記者さんは分かっているのだろうか。あるいは分かっているとすれば大事なことを伝えていない。大事なことの 1 つは、円高になったとしても株価が下がるとは限らないことである。国内の需要がしっかりとしていれば、円高であれ円安であれ、株価は安定ないし上昇する。その場合に円高は、むしろ輸入製品の価格低下を通じて消費に好影響をもたらすのである。

いま 1 つ大事なことは、これこそが根本的な問題なのであるが、わが国経済は輸出に依存しすぎて国内需要が低迷していることであり、この状態は、景気動向を懸念する産業界みずからが作り出した状況だということである。内需を拡大するには、給与水準を高めねばならない。ところがその水準は長年にわたって減少・停滞を続けている。今年の賃金交渉は、企業業績も好調なことから期待されたが、結局は大手企業ですら前年並みに終わってしまった。この状態で経済を成長させようとするれば、輸出を拡大するしか方法が残されていないのは当然であろう。そして、かくも輸出依存の経済構造にしておきながら、円高になると、この大事なことをすっかり忘れたかのように、右往左往して慌てているのである。

（政策研究室 青木宗明）

■ 政策研究室の1～3月のうごき

・ 職員研究員理事者報告会

1月30日、8ヶ月間にわたり、それぞれのテーマで調査研究をしていただいた職員研究員のお二人の研究成果を、理事者に報告する報告会がありました。お二人の研究は「温暖化対策」「自転車利用促進」と、どちらも環境問題対策を自治体としてどのように施策として取り組むか、という内容でした。地球温暖化は(今年の西湘バイパス崩落に象徴されるように)海岸を抱える本市としては看過できない問題ですし、平坦地が多い本市では自転車利用はかなり有用な交通手段になりうるものです。理事者も大変関心をもたれたようで、実際の施策への反映が期待できます。なお、お二人の報告は「藤沢政策研究」第4号(4月中旬頒布開始予定)に掲載されます。



職員研究員制度をはじめ、政策研究室ではより広く職員の皆様と一緒に、自治体の抱える課題や問題を考えていきたいと思えます。積極的なご参加と忌憚ないご意見をいただけたら幸いです。

・ ふじさわ政策研究フォーラムを開催

2月20日・27日の両日の業務終了後、新館7階第5会議室で、『自治体のお財布』を一緒に考えよう」と題し、地方財政の基本的な事項について学ぶ職員向けフォーラムを開催しました。講師は本研究室チーフの青木宗明・神奈川大教授(第1回「いまさら訊けない財源の話」と、本市財政課・本間良太郎主幹(第2回「いまだから聞こう国と地方の深い関係」)。普段、財政の基礎的な仕組みの話をする機会がなかったせいか、若手職員を中心に会議室が一杯になるほどの盛況でした。



参加者の感想としては「いまさら訊けなかった財政の基本的な知識を知ることができた」「普段わからないで使っていた言葉や、何となく漫然と運用していた制度の、本来の意味がよく分かった」「『不交付団体』だから財政がよい、という認識は甘かったことに気づかされた」「もっとこういう取り組みをしてほしい」などおおむね好評。来年度はフォーラムも回数を増やすなど、旬の話題を考え、次代の本市を担う人材づくりにつながる企画を検討していきたいと考えています。
(政策研究室 稲田俊)

藤沢市政策研究室
ニュースレター
Vol. 28 / 2008年3月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館2階)
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466-50-3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。